

「北九州マラソン2027」大会運営業務委託に係る

公募型プロポーザルの実施について（実施要項）

1 趣 旨

「北九州マラソン2027」を開催するにあたり、大会の企画から準備、運営を円滑に行うため、必要な業務を委託する事業者を公募し、提案内容が最も優秀な事業者を選定し、契約するもの。

2 発注者

北九州マラソン実行委員会（以下、実行委員会という）

3 委託業務名称

北九州マラソン2027大会運営業務（以下、大会運営業務という）

4 履行場所

実行委員会の指定する場所

5 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

6 契約金額

契約金額は、実行委員会の負担額（上限84,000,000円（消費税・地方消費税額を含む））に、参加料、協賛金等の収入予定額を合計した額とする。
参考事業規模399,000,000円（消費税・地方消費税額を含む）

7 委託業務内容

別紙「「北九州マラソン2027」大会運営業務 仕様書」参照

8 資格要件

単独企業又はグループで参加できるものとする。

なお、グループの構成員となった者は、単独での参加や他のグループの構成員になつての参加は認めない。

参加者の資格要件は次の（1）から（5）の要件を全て満たすものとする。

なお、グループの場合、（1）から（3）については、グループ内の全ての企業が要件を満たすものとし、（4）及び（5）については、グループ内の少なくとも1社が要件を満たすものとする。

- （1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規程に該当しないこと。
- （2） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格者名簿に記載されていること。

- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) マラソン大会の企画運営の実績を有すること。
- (5) 警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）の規定による警備業の認定を受けており、マラソン等の公道を使用する競技の警備業務の実績を有すること。

9 募集・選定の手順（予定）

募集・選定のスケジュールは以下のとおりとする。

告知開始日	令和 8 年	4 月	1 日	（水）
事業者説明会	令和 8 年	4 月	7 日	（火）
質問書の受付期間	令和 8 年	4 月	8 日	（水）～4 月 10 日（金）
参加申込書受付期間	令和 8 年	4 月	8 日	（水）～4 月 13 日（月）
企画提案書受付期間	令和 8 年	4 月	14 日	（火）～4 月 22 日（水）
審査（プレゼンテーション・審査）	令和 8 年	5 月	7 日	（木）
最優秀提案者の決定	令和 8 年	5 月	8 日	（金）
結果通知	令和 8 年	5 月	8 日	（金）

※審査以降の日程は都合により変更になる場合がある。

10 説明会

本件に参加を希望する事業者は、以下のとおり開催する説明会に必ず参加すること。ただし、グループで参加する場合は、グループのうちのいずれか 1 社が説明会に参加すれば可とする。

参加する際には、「22 問い合わせ先」に事前に連絡したうえ、「北九州マラソン 2027」大会運営事業者選定に係る公募型プロポーザル説明会参加票（様式 7）を記入し、説明会当日に提出すること。

- (1) 日 時
令和 8 年 4 月 7 日（火）14 時 00 分から
- (2) 場 所
北九州市小倉北区城内 1-1 北九州市役所本庁舎 5 階 特別会議室 B
- (3) 出席者
各社 3 名以内
- (4) 内 容
実施要項・大会概要・仕様書等に関する説明

11 実施要項等の内容についての質問の受付及び回答

- (1) 質問の受付
実施要項等に対する質問のある場合は、質問書（様式 6）により行うものとする。
- (2) 受付方法
質問書を「22 問い合わせ先」へ E メールにより提出し、質問書を提出した旨を電話により連絡すること。
電話及び口頭による質問は受け付けない。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ直接電話で問い合わせをする。

(3) 受付期間

令和8年4月8日(水)から令和8年4月10日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

(4) 質問の回答

①回答方法

説明会参加者の全員に対してEメールにより随時回答することとし、遅くとも令和8年4月13日(月)までに回答する。

②回答の扱い

質問の回答が実施要項等の内容と相違する場合は、質問の回答をもって実施要項等の内容に変更があったものとする。

1.2 参加申込方法

本件に参加を希望する者は、実施要項等を熟読のうえ、以下により申し込むこと。

(1) 参加申込受付期間

令和8年4月8日(水)の午前8時30分から令和8年4月13日(月)の午後5時15分まで

(2) 参加申込の方法

Eメール提出

(3) 書類の提出方法

Eメール提出の際に(4)の電子ファイルを添付すること

(4) 提出書類

① 参加申込者全員が提出する書類

事業者概要(様式1)、マラソン大会の実績(様式2)及び添付資料

※(様式2)には、記載した大会の規模、内容、金額等の分かる契約書(写し)やプログラムなどの書類を添付すること。

② グループでの参加の場合

グループ構成表(様式3)

※本件の事業者として選定された場合は、速やかにグループ結成にかかる協定書の写しを「2.2 問い合わせ先」へEメールにより提出し、協定書の写しを提出した旨を電話により連絡すること。

※警備業務については、「8 資格要件(5)」を満たす者が担当することを明記すること。

1.3 参加の辞退

説明会参加者で、本件に参加申込をしない事業者は、1.2(1)の参加申込書受付期間中に参加辞退届(様式5)を提出し、説明会で配布した資料を返却すること。

また、参加申込書の提出後、企画提案書の提出までに参加を辞退する事業者は、1.4(1)の企画提案書受付期間中に参加辞退届(様式5)を提出し、説明会で配布した資料を返却すること。

1.4 企画提案書の提出

参加申込者は、本件実施要項及び別紙「北九州マラソン2027」大会運營業務仕様書に基づき、企画提案書等を以下のとおり提出すること。

- (1) 企画提案書受付期間
令和8年4月14日(火)から令和8年4月22日(水)までの
午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)
- (2) 提出先
「22 問い合わせ先」と同じ
- (3) 提出方法
持参に限る。
なお、提出時に審査のプレゼンテーションの順番を決める抽選を行う。
- (4) 提出書類
 - ① 「北九州マラソン2027」大会運営業務委託に係る公募型プロポーザル
企画提案書提出書(様式4)
 - ② 企画提案書(様式自由 ただし、A4版で30頁以内とする)
- (5) 提出部数
企画提案書提出書は1部、企画提案書は10部

15 企画提案書に必要な提案内容

- (1) 提案における大会のコンセプト・テーマ
- (2) 北九州マラソン2027開催にかかる各種実施業務等に対する考え方
 - ① 大会運営について
 - ② 競技運営について
 - ③ 広報について
 - ④ 医療・救護について
 - ⑤ 警備・安全対策について
 - ⑥ ボランティア運営について
 - ⑦ 沿道対策について
 - ⑧ 協賛金獲得戦略について
(協賛金獲得目標額、獲得した協賛金に対し手数料等を必要とする場合は、その割合も明記すること。)
 - ⑨ 提案者の独自提案・セールスポイントについて
※各業務についての課題と解決策についても明確に記載すること
- (3) 上記業務を円滑に遂行するための実施体制、スケジュール
- (4) 地元企業の活用など北九州市の雇用拡大及び経済向上への貢献・協力についての考え方
- (5) 概算事業費の収入及び支出見積書
支出については、業務毎に仕様書記載の項目について、小計がわかるように作成すること。
※各項目の詳細内容の記載は、各社の提案内容・仕様に沿ったもので良い。

16 審査方法

北九州マラソン実行委員会が設置する大会運営事業者選定部会(以下、選定部会という。)において、プレゼンテーションによる審査を実施し、評価点が最も高かった事業者を最優秀提案者として選定する。

- (1) 日 程
令和8年5月7日(木) 13時30分から
- (2) 場 所
北九州市小倉北区城内1-1 北九州市役所本庁舎15階 15C会議室
- (3) 説 明 者
各事業者3名以内とする(グループの場合も3名以内)。
- (4) 方 法
プレゼンテーション20分、質疑20分(予定)
- (5) 説明資料
提出した企画提案書のみを使用する。追加資料の提出は認めない。
- (6) 審査基準
審査の評価項目、評価の着目点、ならびに配点はそれぞれ別紙「審査評価表(評価基準及び配点)」による。
なお、参加者が1社の場合でも審査を実施するが、審査の結果、選定部会の全部会員の評価点の平均点が70点未満(100点満点)の場合は選定しないものとする。

17 選定結果の通知

選定又は非選定を書面により通知する。

18 選定結果の公表

- (1) 公表の方法
北九州市のホームページで公表する。
- (2) 公表の内容
最優秀提案者については名称及び評価点を公表する。それ以外の提案者については、名称は非公表とし、評価点のみ公表する。

19 審査内容の照会

最優秀提案者に選定されなかった者(グループの場合は代表者)は、次の内容を「22 問い合わせ先」へ文書で照会することができる。

照会の内容 自社(グループ)の評価点(合計点のみ)、順位及び総評とする。
その他の内容の照会及び審査結果に関する異議は受け付けない。

20 契約の締結

- (1) 契約の相手方
最優秀提案者と契約に向けた協議を行うが、最優秀提案者との協議が不調となった場合には、審査において次順位の提案者と順番に協議を行うこととし、協議が整った事業者と契約を締結する。ただし、審査の結果が、選定部会の全部会員の評価点の平均点が70点未満の提案者とは協議を行わないものとする。
- (2) 契約について
契約金額は企画提案書に盛り込まれた委託料見積書の金額を基本とするが、業務内容の見直し等により、実行委員会と契約予定者の協議により変更できるものとする。

2 1 その他

- (1) 本件の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 企画提案の応募に係る費用については、全て参加者の負担とする。
- (3) 実行委員会の提供資料は、応募に係る以外の目的で使用しないこと。
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、失格とする。
- (5) 提出期限までに参加申込書及び企画提案書が提出されなかった場合は、参加資格を失う。
- (6) 提出された資料は返却しない。なお、提出された書類は事業者の選定以外には提出者に無断で使用しない。
- (7) 北九州市情報公開条例に基づき、本件に係る情報公開請求があった場合は、提出書類を公開することができるものとする。
- (8) 契約締結に際し、企画提案の内容の一部について、双方協議の上、修正できるものとする。
- (9) 受託者は業務遂行に当たっては、実行委員会と綿密な情報交換を行うとともに実行委員会の指示に従うこと。
- (10) 受託者は本業務について秘密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。
- (11) 納入した成果品に係る著作権ほか一切の権利は実行委員会が保有し、実行委員会が該当データの加工、二次利用を行うことについて了承すること。
- (12) 業務の全部を第三者に再委託してはならない。
本業務の一部を第三者に再委託する場合は、実行委員会会長に書面により事前に申請し、承認を得ることとし、可能な限り北九州市内事業者を活用すること。

2 2 問い合わせ先

〒803-8501 北九州市小倉北区域内1-1
北九州市役所本庁舎2階
北九州マラソン実行委員会事務局（都市ブランド創造局スポーツ振興課内）
担 当：幸屋、中山
電 話：093-582-2831
F A X：093-582-0103
Eメール：toiawase@kitakyushu-marathon.jp